

戦いすんで

夜が明けて

市長選挙が終わり、金堂氏が再選されて年が明けた。金堂氏が再選されることは、殆どどの市民に取っては既定の事実であったにちがいない。今後四年間、行政の責任者となる市長を、よその住人に依頼しなければならぬほどは、わが南国市も人材の貧困を告げていなかったからである。

前回金堂氏が始めて市長の座についた時のことを形容すれば、なんのことはない、借金もつれの家へ働き者の養子が出て、この四年間あくせく働いて、どうにか返済のめどがついたという状態に甚だ似ている。

だから過去四年間の市長の行跡については、殆どどの市民が甚だ

寛大な眼で見えてくれ
たと言えそうであ
る。だが、今回はち
がう。行政上のブレ
ーキとなるものがあ
りなくなつたいま、今度こそは
市長としてのほんとうの腕の見せ
所であると共に、市長の今後の一
挙については、金市民が過去のよ
うな温情主義を
捨て、厳正な審
判を下すであら
うからである。

市長は今度こ
そ八百屋式な名
譽職を捨てて、
市の発展と全市
民の福祉増進の
ために全力疾走をされるよう先ず
は事の始めに一発駿馬のケツを叩
いておく。

市長は今度こ

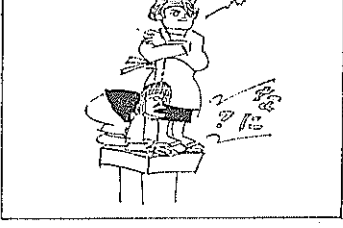
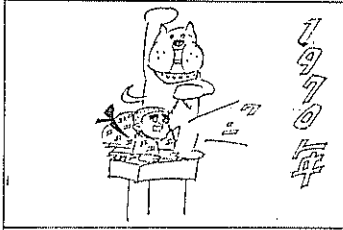
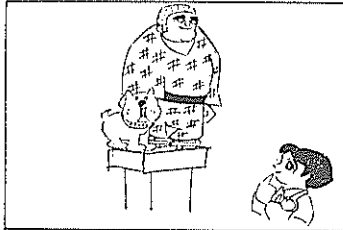
**まの
まの
まの
まの
まの**

みなさんの声、意見をお寄
せください。
—六百字以内—

もともと市町
村の行政にあっ
ては、執行部と
議会は車の両輪の如きもので、
協力的であると同時に批判的でな
ければならないが、現職議員が特
に個人候補の応援演説に廻るなど
ということは、そこに情実を作り

次に議員の姿勢についてである

が、今回の市長選挙で現職議員が
二十六名まで金堂市長の推選者に
なっており、中には貴重な時間を
割愛して応援演説について廻り、
市長をべた褒めの熱弁を奮るわれ
たご仁もいられるようであるが、
これは決して法に抵触することだ
もないし、考えようによってはま
ことに親切な行為と言えなくもな
いが、しかし、
先日ある会合の
折その話がでて
大分批判の論も
でたので一応載
せておく。



忘れられた 幼児の人権

ごみ箱に捨てられた赤ちゃんの
記事を読んで肝がつかれる思いが
した。捨てられながらも生きよう
とする生命力の神秘さにもおどろ
かされた。病院で保護されて、元
気にミルクを飲んでいるわが子を見
てさえ、育てる気はないというそ
ぶく母親の非道な心は鬼畜にも劣
り、常識では判断がつかない。
産みっぱなし、捨っぱなしの若
い母親が激増して、乳児、幼児の
養護施設はどこも満員である。厚
生省の調査によると、
昭和四十三年十二月現在、全国
の養護施設に収容されている児童

数は、三万一千三百九十四人で、
このうち、父母の行方不明による
ものが二十・七割、父母の離婚に
よるものを加えると全体の四十割
が親側の個人理由で孤児になっ
ているという。
児童憲章や児童福祉法にうたわ
れた児童の幸福な生活は、無責任
な父母のため無残にも踏みにじら
れている。
「児童は、その人格の完全な、
かつ、調和した発展のため、愛情
と理解とを必要とする。児童は、
できるかぎり、その両親の愛護と
責任の下で、また、いかなる場合
においても、愛情と道徳的及び物
質的保障とのある環境の下で育て
られなければならない。幼児は、
例外的な場合を除き、その母親か
ら引き離されてはならない……」
という児童権利宣言第六条の趣旨
をよく認識して、しあわせに育て
られるべき子どもの人権が犯され
ないよう、両親は責任をもってよ
い家庭をつくり、子どもを育てて
もらいたいと切望する。どんなに
完備した施設に収容されても子ど
もの人格形成上に変障を生じるこ
とはいなめないことと思う。

人権・行政相談

毎月20日 10時～15時

後免町公民館